

## 2020年度「埼玉県（理学療法士）臨床実習指導者講習会」開催案内（第2部）

1. 会場：埼玉県内の各 PT 養成校および PT 養成校関連施設（詳細は別紙 1 参照）

2. 日程：2021年1月～年3月（計9回開催）（詳細は別紙 1 参照）

※時間（全会場同一）：1日目 9:00～19:10（受付 8:30～）、2日目（9:00～17:00）

※講習会プログラムの詳細は別紙 5 参照

3. 定員：40～90名（詳細は別紙 1 参照）

臨床実習指導者講習会案内は、県内各 PT 養成校の実習施設確保の観点から、県内各 PT 養成校から既存の実習施設、または実習依頼希望施設に案内ダイレクトメールが送付されます。各 PT 養成校（会場）の定員につきまして、各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールが送付された施設の理学療法士の受講枠（定員の 8～9 割）と、PT 養成校が案内ダイレクトメールを送付していない施設の埼玉県理学療法士会員の受講枠「埼玉県理学療法士会員枠（定員の 1～2 割）」と定めております。本ホームページの申込案内は、「埼玉県理学療法士会員枠」の案内です。

※詳細については、本書「6-1. 受講申し込み方法」を参照してください。

4. 受講対象者：理学療法士（PT）としての実務経験年数4年以上（満4年経過、5年目以上）の者

2016年（平成28年）4月以前（含2016年4月）に「理学療法士免許」取得し、理学療法業務に従事していた者。かつ、「実務経験申告書」（別紙 4）に入力後、一番下段の「実務経験期間合計」が「48.0ヶ月」⇒「4.0年」以上の者。（詳細は、本書「6-2. 受講申し込み方法」を参照）

※対象外：2017年4月～2020年4月の理学療法士免許取得者

5. 受講費・資料代：①日本理学療法士協会員：無料

②日本理学療法士協会員外（作業療法士含む）：6,000円（当日受領）

※旅費等については受講者負担となります。

※本ホームページからの申込は、上記②は対象外です。

### 6-1. 受講申し込み方法

※本ホームページからの申込は、下記の(2)または(3)の場合となります。

(1) 埼玉県内各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールが届いている施設に所属する理学療法士の場合  
⇒各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールに従ってお申し込みください。

※基本的に現状で実習を依頼している施設、または実習を希望する施設には、9月頃（養成校によって異なる）から順次、各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールが届く予定です（受講の可否は先着順ではなく抽選で決定します）。各 PT 養成校で喫緊の臨床実習の依頼を予定している施設に送られておりますため、数年後の「臨床実習」依頼を予定している施設には、今回の案内ダイレクトメールは送られていないことがあります。ご了解ください。

※2020年度からの指定規則改定ですが、実際に適用される臨床実習は基本的に2021年度（新指定規則施行の2年生）からであり、来年度以降も継続して臨床実習指導者講習会を開催していく予定です。

**(2) 埼玉県内各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールが届いていない施設の埼玉県理学療法士会員が申し込む場合**

**(3) 埼玉県内各 PT 養成校からの案内ダイレクトメールは届いているが、①施設から複数人の埼玉県理学療法士会員が申し込む場合、または②PT 養成校からの案内に記載された日程では受講できず別会場で埼玉県理学療法士会員が申し込む場合**

⇒本ホームページに添付している「2020年度埼玉県「臨床実習指導者講習会」受講申込書」（別紙2）に必要事項を記載して、申し込む講習会会場の担当 PT 養成校に各自でお申し込みください（③養成校によって要不要あり）。申し込みの際は、「実務経験申告書」（別紙4）も併せて提出してください（本書6-2.「実務経験申請書」の提出についてを参照してください）。

※講習会の開催日程、申し込み方法の詳細は、別紙1をご参照ください。

※申し込み方法は、「別紙2を使用したメールでの申し込み」「QRコードリンク等での入力申し込み（この場合、別紙2不要）」など養成校によって異なります。別紙1に記載されている各養成校の申込方法に従ってお申し込みください。

※「氏名」の記載は、旧字体など正確に記載してください。

（注1）申込期間が講習会によって異なります。

第2部申込期間（1～3月開催）：2020年10月5日（月）～11月6日（金）17:00まで

## 6-2. 「実務経験申告書」（別紙4）の提出について【重要】

本書類は、「実務経験4年以上の理学療法士」であることを証明・確認するための書類です（別紙3参照）。「受講申込」と併せて提出をお願いいたします。本書類は、受講者の実務経験4年以上の証明としてPT協会に提出します。

提出方法：①実務経験報告書に必要事項を記入（実務経験4年以上を確認）、②施設代表者または部門代表者・責任者の証明印を押印、③PDFによる電子化（原本は本人が保管）して、申し込む講習会の養成校に提出（提出方法の詳細は、別紙1「2020年度 埼玉県「臨床実習指導者講習会」詳細」をご参照ください）

※申込者自身でPDF化できない場合は、写し（コピー）を申し込む講習会の養成校に郵送してください（郵送費は実費）。郵送された本書類は、各養成校でPDF化後、責任を持って破棄（シュレッダー）することにしてありますが、返却を希望する場合は返信用封筒（貼切手）も同封してください。

※抽選に漏れた方の本書類（PDF）は、各養成校で責任を持ってデータ消去することにしてあります。次回の申し込みの際にも必要になりますので、各自で保管をお願いいたします。

## 7. 定員を超えた際の受講者の選定方法

各開催会場担当の(1)PT養成校からの案内ダイレクトメールが届いた施設（既存実習施設等）の理学療法士の受講枠内で厳正なる抽選にて決定させていただきます。

また、各開催会場担当の(2)PT養成校から案内ダイレクトメールが届いていない施設の埼玉県理学療法士会員が申し込む場合、(3)PT養成校からの案内ダイレクトメールは届いているが、①施設から複数人の埼玉県理学療法士会員が申し込む場合、または②PT養成校からの案内に記載された日程では受講できず別会場で埼玉県理学療法士会員が申し込む場合も「埼玉県理学療法士会会員枠」内で厳選なる抽選にて決定させていただきます。

※同一施設所属の受講者数を制限する場合もありますことをご了承ください。

※先にも説明しましたように 2020 年度からの指定規則改定ですが、実際に適用される臨床実習は基本的に 2021 年度（新指定規則施行の 2 年生）からです。したがって、来年度以降も継続して **臨床実習指導者講習会を順次開催していく予定**ですので、今回、抽選に漏れた方につきましては、大変恐縮ではございますが、来年度以降の臨床実習指導者講習会への受講をお願いいたします。

## 8. 修了証の授与

2日間（16時間）受講することで厚労省が発行する修了証が講習会2日目終了時に授与されます。原則として遅刻、早退は認められません。修了証に受講者氏名を記載し、事前に厚労省から印鑑をいただく関係で、原則キャンセル、欠席をされないようお願いいたします。体調不良等で急きょ欠席される場合は必ず事前にご連絡をお願いいたします。なお、キャンセル・欠席する申込者の代理等の受講は不可です。

## 9. 受講依頼公文書の発行

所属長宛の受講依頼公文書が必要な場合は、各講習会を担当する PT 養成校（会場）から発行いたします。別紙 2「2020 年度埼玉県「臨床実習指導者講習会」受講申込書」の「10.公文書の要否(1)～(3)」に必要事項を必ず記入してください。

## 10. その他

- 1) 昼休憩が 50 分と短く、昼食を持参されることをお勧めします。
- 2) 予測される自然災害時の対応、当日交通機関のトラブル等に関する対応については、受講決定後各養成校から連絡があると思います。ただ、原則として遅刻・早退は認められませんので、時間に余裕を持って会場にお越しください。
- 3) 各養成校、十分な感染対策を行う予定です。開催中、3密を避ける行動をお願いいたします。
- 4) 新型コロナウイルスの影響により、講習会が延期または中止となることもあり得ます。また、開催に当たって、感染予防の観点からマスクの着用、体温計測を求める場合、発熱や倦怠感等の症状が認められた場合にはご退席いただく場合がございますことをご了承ください。